

[ 別紙 2 ]

## 論文審査の結果の要旨

申請者氏名 モハメッド アブラル ジュハル

本研究は、エチオピアのオロミア州を事例とし、3類型の分権型ガバナンスの民主化の度合と社会面・環境面での成果について検討した理論的・実証的な研究である。

1章では背景と課題を提示した。自然環境の保全においては19世紀から人為を排する保護パラダイムが優勢であったが、近年では自然保護と貧困削減の両者ともに重要であるという認識が取って代わった。分権型森林ガバナンスは、まさに貧困削減と自然保護の両立という目標達成のために編み出された仕組みの一つである。エチオピアでは1991年に分権型森林政策が導入されたが、まだほとんど研究されていない。本研究の課題は、(1)改良型「アクター・権力・アカウンタビリティ」フレームワークを構築し、(2)3類型（deconcentration, devolution, delegation）の分権型ガバナンスの民主化の度合を評価し、(3)地元での社会面・環境面での成果について検討し、(4)エチオピアの森林政策への含意を得ることである。

2-5章で分析枠組み及びデータ収集の方法を解説している。分権型森林ガバナンスの分析ツールとしては「アクター・権力・アカウンタビリティ」フレームワークがよく知られている。しかし、この分析枠組みでは分権化に伴う所有権の変化を把握することが困難であり、かつ民主化の進展度合と分権化の成果を関連づけることができない。そこで、本研究ではこの分析枠組みを改良したうえで、事例分析のツールとして活用した。

調査対象地としてオロミア州を選んだのは、国家の森林面積の70%が分布しているからである。オロミア州の中では、分権の3類型すべてが見られる西ショア地区を調査地とした。チリモの森とその周辺の農民集団（チリモ、メサレミヤ）をdevolutionの事例として、ジバットの森とその周辺の農民集団（トゥトゥ）をdelegationの事例として、近年の政策改革以前の両者をdeconcentrationの事例として位置づけた。そして、それぞれの農民集団に属する世帯を、simple wealth ranking法により4つの豊かさ類型に区分した。

フィールド調査では、210名に対して自由回答型・半構造型・構造型インタビューを実施した。また、15の文書（政策文書、声明文、規則、合意文書など）、および13の記録（種子の播種、収穫、雇用創出など森林公社や協同組合の書類）から質的・量的なデータを入手した。環境への影響については衛星画像分析結果を活用して住民から得たデータを検証した。分権型改革の要因については言説分析の手法を、地方分権の程度についてはパターンマッチングの手法を、森林被覆の変化についてはArcGIS 10の衛星画像解析を、社会的環境的な結果については質的分析法を活用した。

6章でDeconcentration（下位の政府機関による管理）の分析結果、7章でDelegation（半官半民の企業による管理）の分析結果、8章でDevolution（地元住民による管理）の分析結果を示したうえで、9-10章で比較検討および全体の結論と政策的含意が検討さ

れている。まずは、意味のある意志決定権を地元住民あるいは下位の政府機関へと委譲することが分権の前提であるにもかかわらず、現実には3類型の分権のどれもこの前提を満たしていないことがわかった。しかし、devolution 型の分権は民主化の過程に類似していることが示された。Delegation 型の分権では地元レベルの社会的環境的な成果は複雑であり、民主化の側面だけで評価することはできない。本研究で提示した改良型「アクター・権力・アカウンタビリティ」フレームワークを用いれば、民主主義の側面以外を含む複雑な実態を把握することが可能となる。世帯レベルから連邦レベルまで現存する権力と説明責任の関係を再構築すること、レントシーキングや互惠的なネットワークを縮小するインセンティブを創出すること、合意可能な最小限の環境基準を設定すること、そして貧者たちを選択的にエンパワーすることが、3類型の分権の結果と成果を改善するためには重要である。

以上のように、本研究は複雑な側面を抱える3類型の分権のあり方について理論と現実の往復から評価・検討し、将来の政策に示唆的な結論を得ることに成功しており、学術上および政策上の貢献が大きい。よって審査委員一同は、本論文が博士（農学）の学位論文として価値あるものと認めた。